

令和4年度
事業概要

沖縄県身体障害者更生相談所
沖縄県知的障害者更生相談所

総務係 : 098-886-2241
相談判定班 : 098-886-2115
FAX : 098-886-7990

目 次

第1章 概要

1 設置目的	1
2 沿革	1
3 施設の概要	2
4 組織と所掌事務	4

第2章 身体障害者更生相談所

1 設置目的	5
2 主な業務内容	5
3 業務の流れ	6
4 相談・判定件数の推移	8
5 自立支援医療(更生医療)の判定状況	9
6 補装具の判定状況	10
7 市町村別自立支援医療・補装具の判定状況	13
8 身体障害者手帳交付状況	14
9 巡回相談実施状況	17
10 在宅重度身体障害者訪問指導事業の実施状況	17
11 補助犬給付事業	17
12 市町村等に対する専門的技術的支援及び研修の実施状況	18

第3章 知的障害者更生相談所

1 名称及び所在地	19
2 組織	19
3 主な業務内容	19
4 業務の実施体系	20
5 相談・判定状況	21
6 療育手帳交付状況	24

第1章 概要

1. 設置目的

身体障害者更生相談所は、医師、理学療法士、作業療法士等の専門職員や各種検査設備などを備えて、身体障害者の更生援護に関し、専門的な立場から総合的に判定するとともに、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報提供、その他必要な支援に関する業務を行う。

知的障害者更生相談所は、医師、心理判定員を備えて、市町村における知的障害者の更生援護の実施にあたり専門的な知識及び技術を必要とする相談、支援のうち医学的、心理的及び職能的判定を行うこと並びに更生援護に関する市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な支援に関する業務を行う。

2. 沿革

- 昭和26年 8月： 沖縄群島政府厚生部により盲ろうあ者福祉施設として沖縄盲ろうあ学校が設立され、盲ろうあ者32人が入所する。
- 昭和28年11月： 琉球政府立法81号により、身体障害者福祉法が制定公布され、身体障害者更生相談所の設置が義務づけられる。行政主席の権限に属する事務の全部又は一部を更生相談所の長又は福祉事務所の長に委任できると規定される。
- 昭和28年11月： 身体障害者福祉法及び児童福祉法の施行に伴い、沖縄盲ろうあ学校は身体障害者更生援護施設並びに盲ろうあ児施設として、沖縄盲ろうあ学園となる。
- 昭和29年 7月： 琉球教育法(布令)の制定(昭和27年2月28日)に伴い、沖縄盲ろうあ学園と沖縄盲ろうあ学校に分離され、学校教育については文教局に移管、沖縄盲ろうあ学園は社会局所管となったが、文教局移管後同学園の寮舎に通学困難な児童89人を收容保護することになった。
- 昭和35年 4月： 沖縄盲学校、沖縄ろう学校の設備の充実に伴い、通学困難なため、收容保護されていた児童は両校へ移管(一部の児童は盲ろうあ児施設に入所継続)され、沖縄盲ろうあ学園は純然たる社会福祉施設となる。
- 昭和39年 6月： 盲ろうあ児施設に一部入所保護されていた児童が沖縄盲学校及び沖縄ろう学校に全員移管されたため、昭和40年3月厚生局組織規則の改正により盲ろうあ児施設が廃止され、厚生養護課は厚生課に改称される。
- 昭和40年 7月： 厚生局組織規則の改正により、沖縄盲ろうあ学園は沖縄身体障害者更生指導所に改称され、失明者更生施設、ろうあ者更生施設のほか新たに肢体不自由者更生施設が併置され、庶務課・指導課・職能課の三課が設置される。
- 昭和41年 8月 厚生局組織規則(規則第130号)の一部改正により、沖縄身体障害者更生相談所が厚生局の附属機関として設立される。同年12月23日、職員5名(所長、庶務課長、判定指導課長、ケースワーカー2名)で業務を開始する(沖縄身体障害者更生指導所と並んで設置)。
- 昭和44年 9月： 琉球政府立法160号により、精神薄弱者福祉法が施行され、精神薄弱者更生相談所の設置が義務づけられる(第8条)。附則により(精神薄弱者更生相談所の業務の特例として)、第8条の規定にかかわらず、当分の間、精神薄弱者更生相談所の業務は、身体障害者更生相談所が行うものとし、身体障害者更生相談所は、この立法の規定による精神薄弱者更生相談所とみなされた。
- 昭和44年11月： 厚生局組織規則(規則第175号)の一部改正により、身体障害者更生相談所が精神薄弱者更生相談業務を分掌する。所内機構を改革し判定指導課は更生第一課(身体障害者更生相談業務)となり、更生第二課(精神薄弱者更生相談業務)が新設される。
- 昭和45年 2月： 身体障害者更生相談所において、精神薄弱者更生相談業務が開始される。
- 昭和45年11月： 重度身体障害者援護施設(定員50人)が開設される。
- 昭和47年 5月： 沖縄の本土復帰に伴い、沖縄県庁が発足する。沖縄県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例(条例第14号)により沖縄身体障害者更生指導所が沖縄県立身体障害者更生指導所に改称されると同時に、沖縄県身体障害者更生相談所が附置される。一方、沖縄県精神薄弱者更生相談所は沖縄県中央児童相談所に附置される。
- 昭和49年 4月： 沖縄県行政組織規則(規則第18号)の改正により、失明者更生施設、ろうあ者更生施設が廃止され、純然たる肢体不自由者(重度肢体)を対象にした身体障害者更生援護施設となる。
- 昭和49年11月： 沖縄県療育手帳制度規程により、沖縄県療育手帳制度要綱が定められる。

- 昭和55年 3月： 沖縄県立身体障害者更生指導所の本館管理棟が完成する。
- 昭和57年 3月： 国際障害者年記念事業としてグラウンドが完成する。
- 昭和58年 3月： 身体障害者訓練棟が完成する。
- 昭和60年10月： 職業訓練作業場、日常動作訓練教室(ADL)相談判定課の判定室、待合室の改築が行われる。
- 昭和62年 3月： 第23回全国身体障害者スポーツ大会かりゆし大会記念事業としてアーチェリー場が完成する。
- 平成 5年 4月： 沖縄県行政組織規則の改正により、附置機関が沖縄県立身体障害者更生指導所から沖縄県身体障害者更生相談所に変更される。
- 平成12年 3月： 沖縄県精神薄弱者更生相談所を沖縄県知的障害者更生相談所に名称変更する。
- 平成14年 4月： 沖縄県行政組織規則の改正により沖縄県知的障害者更生相談所が沖縄県中央児童相談所から沖縄県身体障害者更生相談所に附置される。
- 平成16年 4月： 身体障害者補助犬に関する事務が加わる。
- 平成17年 4月： 身体障害者手帳交付事務が本庁主管課より相談判定課に事務移譲される。また、知的障害者援護施設の入所調整事務が各圏域の福祉保健所より更生相談所に事務移譲される。
- 平成18年 4月： 県行政組織規則の改正により、次長職が廃止となり、課制度から班制度になったことにより庶務課が管理班、訓練指導課が訓練指導班、相談判定課が相談判定班になる。
- 平成18年 6月： 6月議会において沖縄県立身体障害者更生指導所の廃止が決定。
- 平成19年 3月： 「沖縄県立身体障害者更生指導所のあゆみ」発刊、沖縄県立身体障害者更生指導所3月31日閉所。
- 平成19年 4月： 沖縄県立身体障害者更生指導所の廃止に伴い、県行政組織規則の改正で「管理班」は「庶務スタッフ」となる。
- 平成19年 8月： 沖縄県身体障害者更生相談所は那覇市の街路工事に伴い、首里厚生園(現首里偕生園)の敷地内に事務所を移転。
- 平成25年 4月： 那覇市の中核市移行に伴い、身体障害者手帳交付事務を移管する。
- 平成28年 4月： 組織編成に伴う県行政組織規則の改正で「庶務スタッフ」は「総務係」となる。
- 令和 3年 4月： 県行政組織規則の改正で県福祉事務所から療育手帳交付事務の移管を受ける。

3. 施設の概要

(1)所在地

〒903-0804

沖縄県那覇市首里石嶺町4-385-1

(2)敷地面積:1,298.750 m²

(3)建物面積:659.00 m² 鉄筋コンクリート造

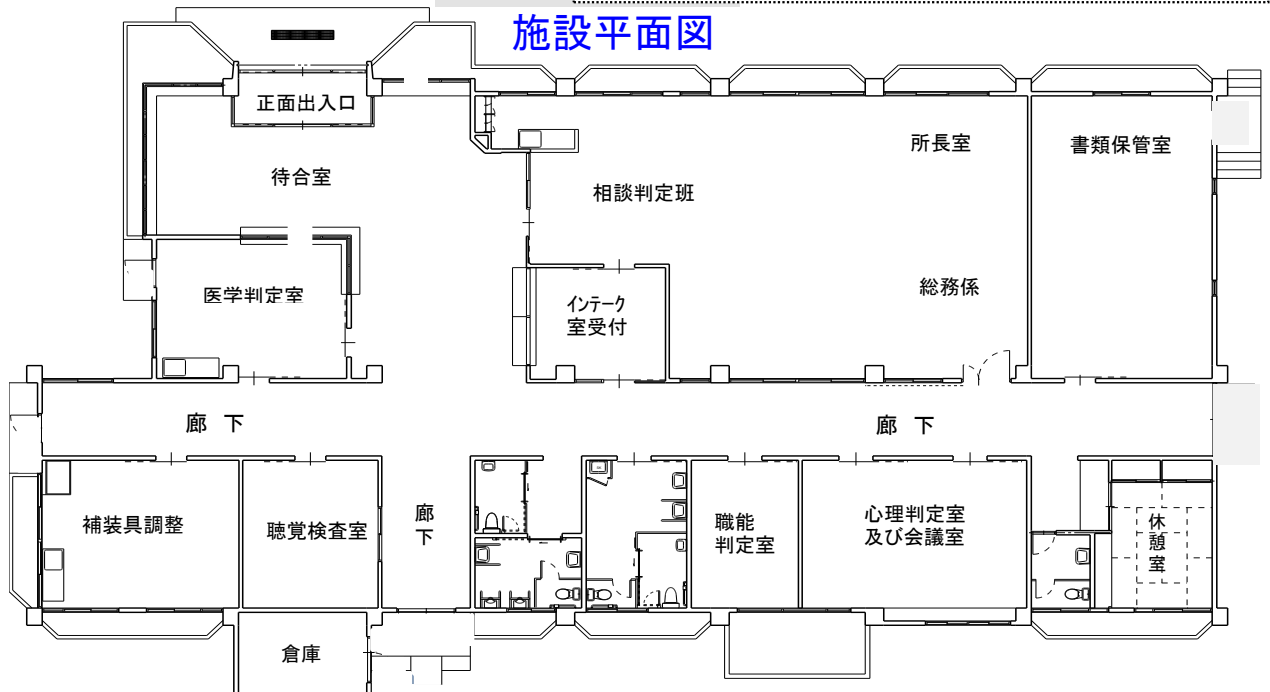
内 訳

事	務	室	: 141.600 m ²
書	類	保 管 室	: 60.000 m ²
待	合	室	: 77.454 m ²
イ	ン	テ ー ク 室	: 18.000 m ²
医	学	判 定 室	: 31.500 m ²
補	装	具調整及び装着室	: 34.450 m ²
聴	覚	検 査 室	: 23.850 m ²
職	能	判 定 室	: 19.080 m ²
心	理	判 定 室	: 19.080 m ²
会	議	室	: 20.140 m ²
そ	の	他	: 213.846 m ²

沖縄県身体障害者・知的障害者更生相談所周辺地図



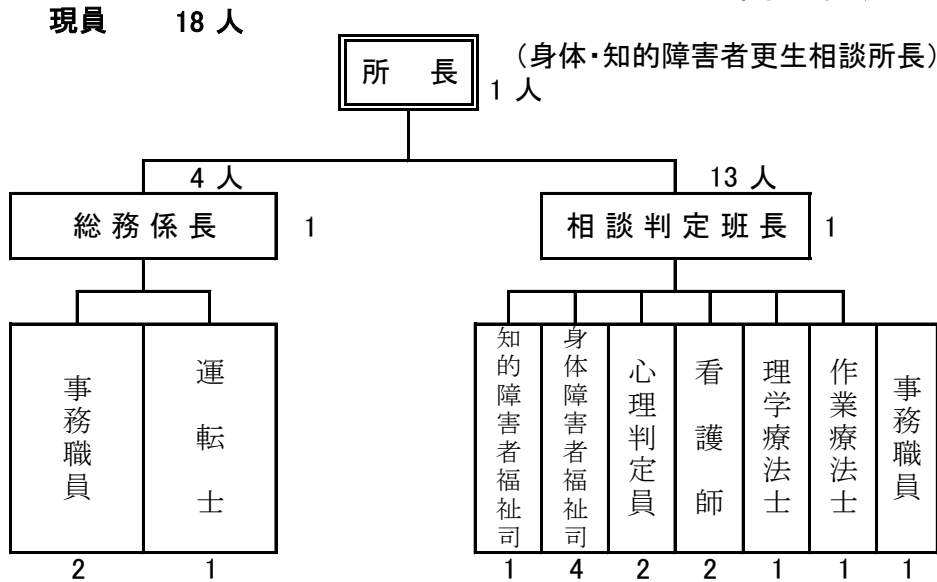
施設平面図



4. 組織と所掌事務

(1) 職員 15人(定数)

(令和4年4月1日現在)



(2) 非常勤職員等 20人

嘱託医師 17人

・内 科 医	2人
・整形・リハビリ医	4人
・耳鼻咽喉科医	3人
・眼 科 医	1人
・心臓外科医	2人
・腎臓内科医	2人
・精神科医	1人
・小腸外科医	1人
・呼吸器科医	1人

会計年度任用職員 3人

・事務補助	2人
・心理判定専門員	1人

(3) 所掌事務 沖縄県行政組織規則 第147条

- (1) 身体障害者福祉法第18条第2項及び知的障害者福祉法第16条第1項第2号に規定する障害者支援施設等への入所等に係る市町村間の連絡調整に関する事。
- (2) 市町村、県福祉事務所に対する専門的な技術的援助及び助言に関する事。
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第2項に規定する指定障害者福祉サービス事業者等に対する専門的な技術的援助及び助言に関する事。
- (4) 身体障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事。
- (5) 補装具の処方適合判定及び装着訓練に関する事。
- (6) 巡回相談に関する事。
- (7) 地域リハビリテーション推進事業に関する事。
- (8) 身体障害者福祉に関する情報収集・調査研究に関する事。
- (9) 地域社会及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (10) 理学療法及び作業療法の企画及び指導に関する事。
- (11) 18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に基づく、総合的判定に関する事。
- (12) 知的障害者の更生相談に関する事。
- (13) 身体障害者補助犬に関する事。
- (14) 身体障害者手帳及び療育手帳に関する事。
- (15) 身体障害者及び知的障害者の福祉に関し、介護給付費等の支給決定等に関する市町村に対する意見及び必要な援助に関する事。
- (16) 身体障害者の福祉に関し、自立支援医療費の支給認定に関する市町村に対する意見及び必要な援助に関する事。
- (17) 庶務に関する事(知的障害者更生相談所に関する事を含む)。

第2章 身体障害者更生相談所

1. 設置目的

身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、市町村における身体障害者の更生援護の実施に関し、適切な支援を行うことを目的として設置され、相談・判定業務及び市町村相互間の連絡調整業務を行う。

2. 主な業務内容

1) 相談・判定業務

- ①身体障害者に係わる専門的な知識及び技術を必要とする相談・支援
- ②補装具支給の要否判定
- ③自立支援医療(更生医療)の要否判定
- ④補装具の処方及び適合判定

◎相談日及び判定日

科 目	曜 日	時 間	
整形・リハビリテーション科	月曜日・金曜日	13:00～17:00	月5回程度
耳 鼻 科	第3水曜日・他	13:00～17:00	月2回

※心臓外科・泌尿器科(腎臓内科)・眼科・内科(免疫、肝臓)・外科(小腸)は適宜書類判定を行う。

2) 身体障害者手帳交付業務

身体障害者手帳の等級認定及び交付事務を行う。

3) 巡回相談及び訪問相談

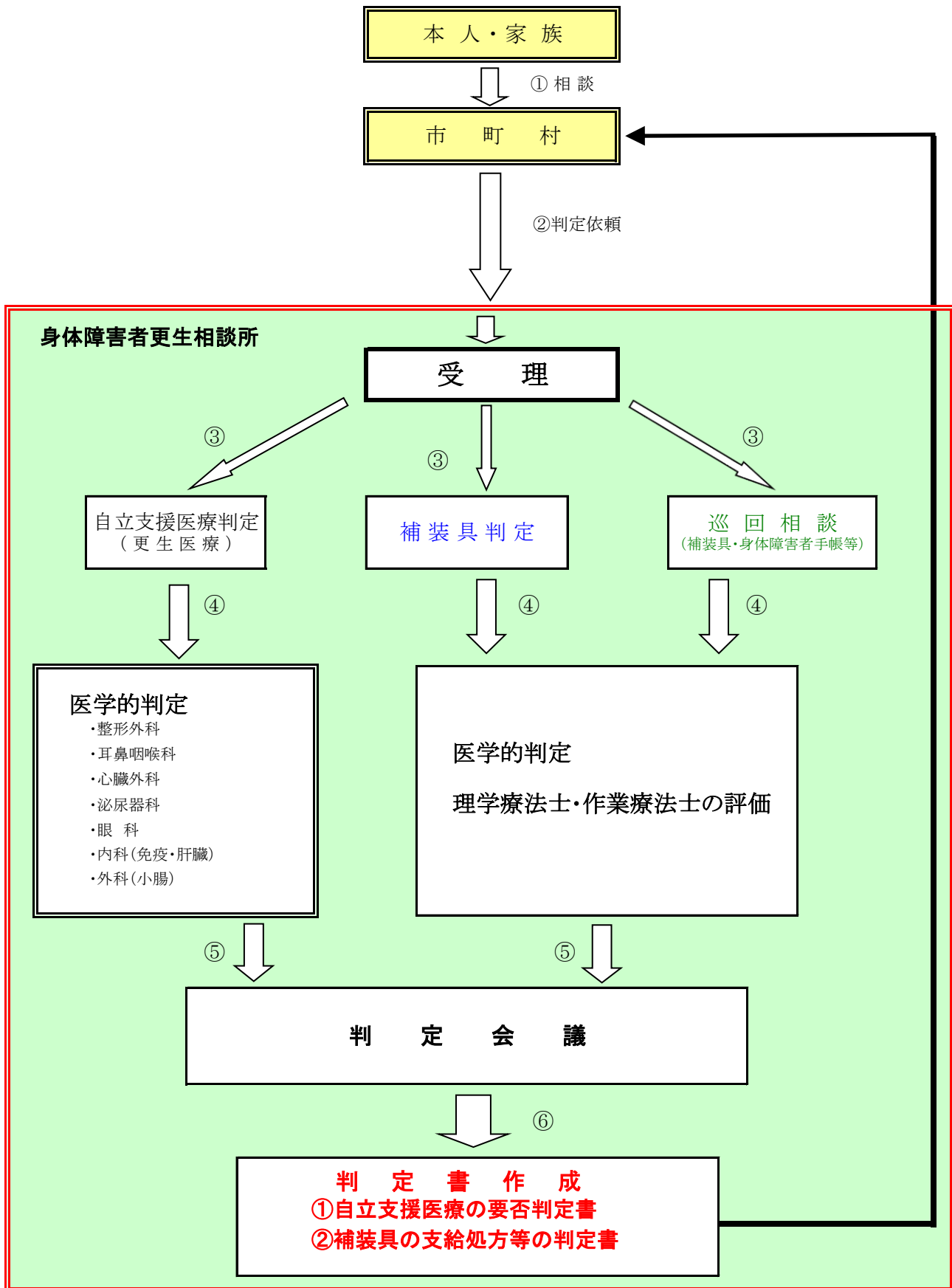
障害の状況や地理的状況により、来所が困難な対象者のニーズに応え、障害者福祉増進を図るための相談に応じる。

4) 市町村間の連絡調整等

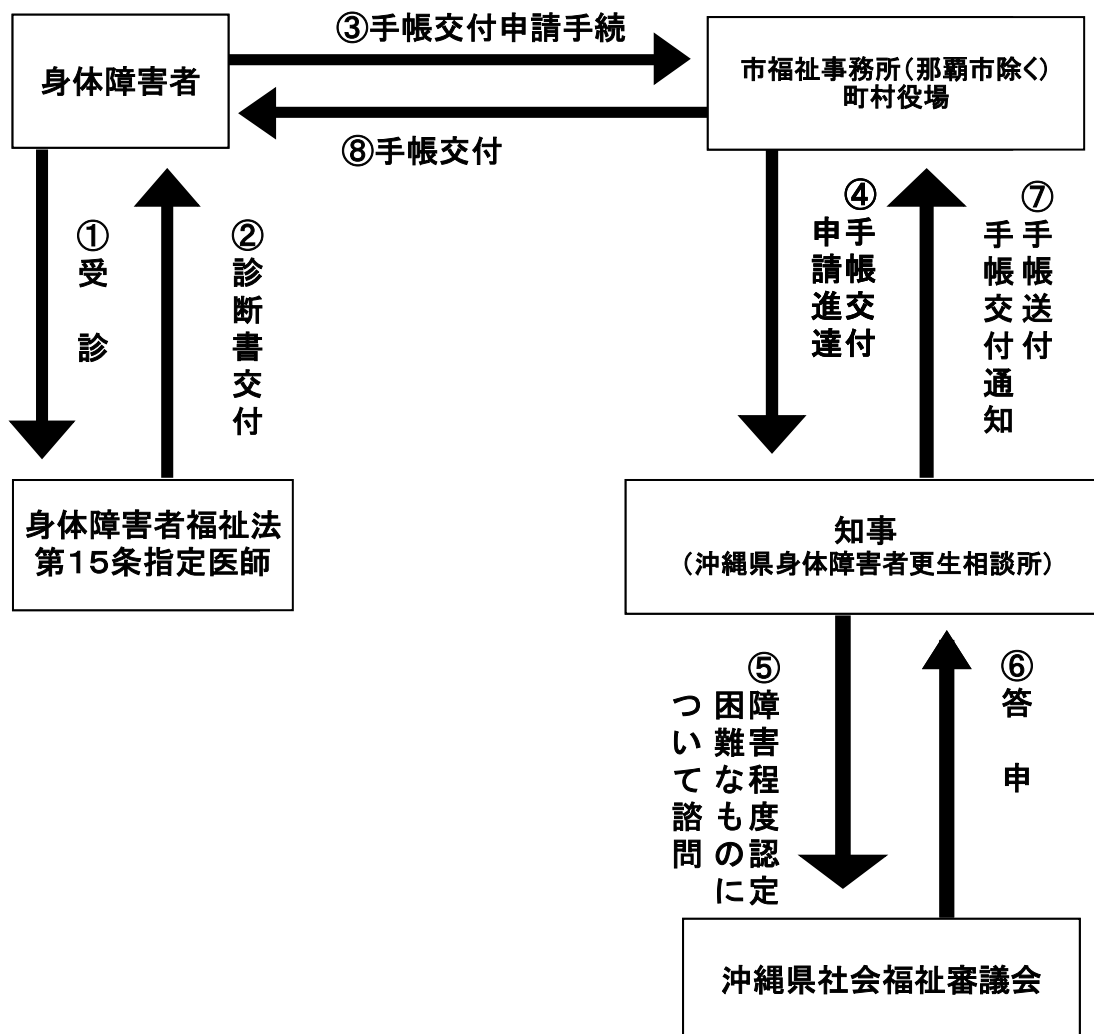
- ①市町村に対する情報の提供及び専門的技術的援助及び支援等を行う。
- ②市町村職員、施設職員、その他の身体障害者支援に関わる地域の専門職員に対する研修の企画・実施を行う。

3. 業務の流れ

1) 更生医療・補装具・巡回相談



2) 身体障害者手帳交付



※ 交付申請手続

- 1、知事の指定する医師を受診し、「診断書・意見書」の交付を受ける。
- 2、福祉事務所長を経由して知事に申請する。ただし、福祉事務所を設置していない町村居住者は、町村長を経由して知事に申請する。
- 3、15歳未満の者については保護者が代わって申請する。

(イ) 提出書類：身体障害者手帳交付申請書 1通
指定医師の診断書・意見書 1通
写真(たて4cm、よこ3cm) 1枚

(ロ) 提出先：居住地の市福祉事務所又は町村役場

身体障害者福祉法施行令 (身体障害者手帳の交付の経由等)

第8条 法第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付は、その申請を受理した福祉事務所長の又は町村長を経由して行わなければならない(略)

4. 相談・判定件数の推移

年度	相談別	取扱実人員	相談内容								判定内容					判定書 交付件数
			更生医療	補装具	身障手帳	職業	施設	生活	その他	計	手帳交付 要否診断	医学判定		その他	計	
												更生医療	補装具			
平成 29 年度	来所	18,814	4,096	1,455	10,672					16,223	5,104	3,813	1,545		10,462	10,248
	巡回	53		23	47				39	109	47		17		64	18
	在宅															
	計	18,867	4,096	1,478	10,719	0	0	0	39	16,332	5,151	3,813	1,562	0	10,526	10,266
平成 30 年度	来所	12,952	2,119	1,513	9,103					12,735	3,543	2,036	1,507		7,086	7,432
	巡回	66		25	44				46	115	44		25		69	16
	在宅															
	計	13,018	2,119	1,538	9,147	0	0	0	46	12,850	3,587	2,036	1,532	0	7,155	7,448
令和 元 年度	来所	12,427	2,007	1,507	8,911					12,425	4,162	2,023	1,460		7,645	7,283
	巡回	17		6	9				2	17	9		0		9	1
	在宅															
	計	12,444	2,007	1,513	8,920	0	0	0	2	12,442	4,171	2,023	1,460	0	7,654	7,284
令和 2 年度	来所	11,780	2,056	1,298	8,434					11,788	3,592	1,940	1,372		6,904	6,538
	巡回	3		3						3			3		3	3
	在宅															
	計	11,783	2,056	1,301	8,434	0	0	0	0	11,791	3,592	1,940	1,375	0	6,907	6,541
令和 3 年度	来所	12,100	1,840	1,302	8,829					11,971	3,754	1,751	1,236		6,741	6,533
	巡回	5		5						5			5		5	5
	在宅															
	計	12,105	1,840	1,307	8,829	0	0	0	0	11,976	3,754	1,751	1,241	0	6,746	6,538

※補装具の相談内容には実人員、判定内容には一人に付き複数判定を行う場合があるため、実人数と異なる。

※平成26年度には、那覇市の中核市移行に伴い身体障害者手帳台帳(約17,000件)を移管した。また台帳登録者調査に基づいて過去死亡者の未報告分(約6,500件)を削除した。

※更生医療事務取扱要領の改正(H30年度より施行)により、平成30年度の相談及び判定件数が減少した。

5. 自立支援医療(更生医療)の判定状況

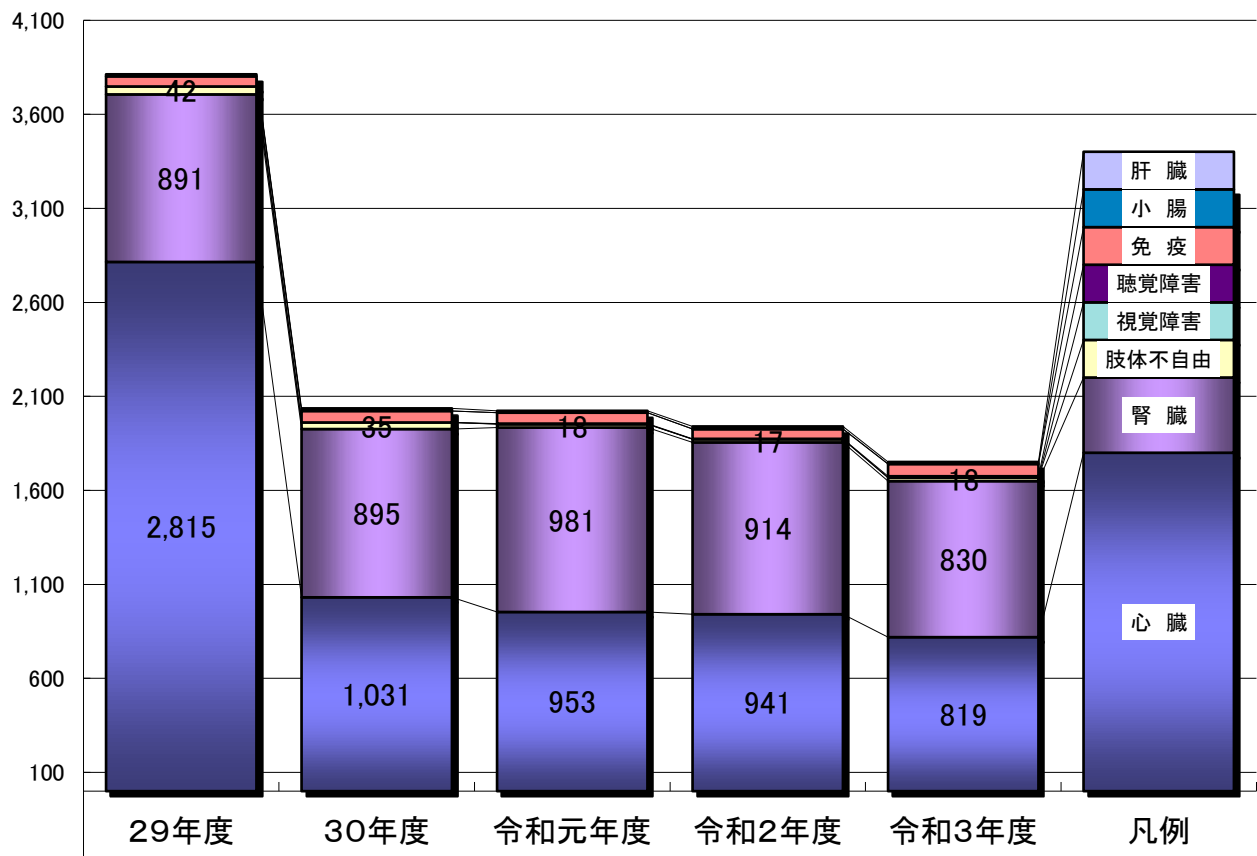
自立支援医療(更生医療)判定件数の推移

(件)

区分	判定件数				
	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計	3,813	2,036	2,023	1,940	1,751
心 臓	2,815	1,031	953	941	819
腎 臓	891	895	981	914	830
肢体不自由	42	35	18	17	18
視覚障害	0	0	1	0	0
聴覚障害(音・言)	0	0	2	2	8
免 疫	54	61	58	52	65
小 腸	0	0	0	1	0
肝 臓	11	14	10	13	11

※更生医療事務取扱要領の改正(H30年度より施行)により、平成30年度以降の心臓機能障害の判定件数が減少した。

自立支援医療(更生医療)判定件数の推移(グラフ)



6. 補装具の判定状況

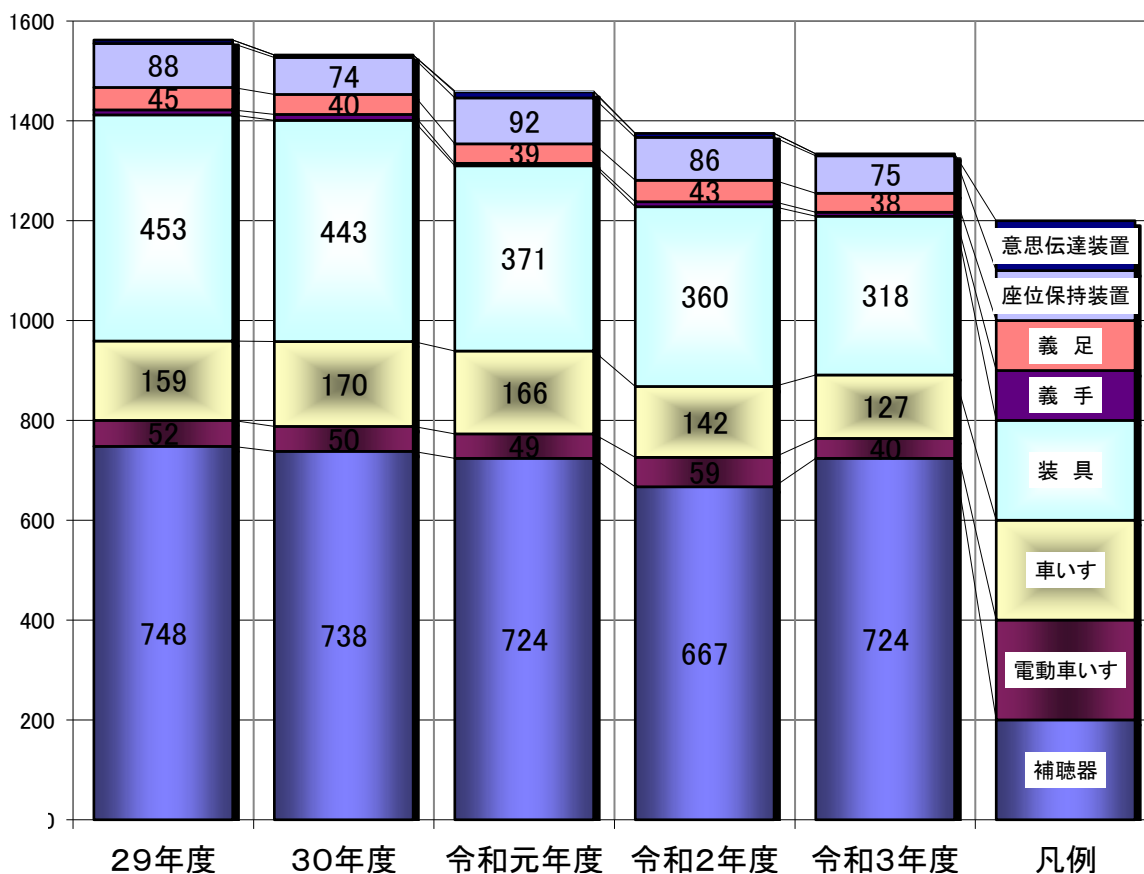
1) 補装具の種目別判定件数の推移

(件)

区 分	判 定 件 数				
	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	1,562	1,532	1,460	1,375	1,334
補聴器	748	738	724	667	724
電動車いす	52	50	49	59	40
車いす	159	170	166	142	127
装 具	453	443	371	360	318
義 手	10	12	5	10	8
義 足	45	40	39	43	38
座位保持装置	88	74	92	86	75
重度障害者用 意思伝達装置	7	5	12	8	4
その他	0	0	2	0	0

※一人に付き複数の判定を行う場合があるため、件数は実人員と異なる。

補装具の種目別判定件数の推移（グラフ）



2) 補装具の種目別判定件数

	種 目	件 数		種 目	件 数
義 手	上腕義手	2	車いす	普通型	54
	肘義手	0		リクライニング普通型	2
	前腕義手	3		手動リフト普通型	0
	肩義手	1		片手駆動型	1
	その他	2		ティルト・リクライニング式普通型	2
	非該当	0		手押し型	2
	小 計	8		リクライニング手押し型	13
義 足	大腿義足	8	ティルト・リクライニング式手押し型	46	
	股義足	0	特例補装具	0	
	膝義足	0	その他	7	
	下腿義足	23	非該当	0	
	その他	7	小 計	127	
	非該当	0	座位保持装置	座位保持装置(車いす付き)	62
	小 計	38		座位保持装置(電動車いす付き)	7
装 具	長下肢装具	11		その他	6
	膝装具	8		非該当	0
	短下肢装具	232	小 計	75	
	足底装具	12	補聴器	高度難聴用ポケット型	28
	靴型装具	38		高度難聴用耳かけ型	463
	上肢装具	1		重度難聴用ポケット型	8
	体幹装具	15		重度難聴用耳かけ型	221
	その他	1		骨導式	1
	非該当	0		耳あな型	2
小 計	318	FM補聴器		0	
電動車いす	電動普通型	10		特例補装具	1
	電動リクライニング式普通型	2		その他	0
	電動リフト式普通型	1	非該当	0	
	簡易型	23	小 計	724	
	特例補装具	0	重度障害者用意思伝達装置	意思伝達装置	4
	その他	4		非該当	0
	非該当	0	小 計	4	
			その他	眼鏡	0
				非該当	0
				小 計	0
	小 計	40	合 計	1,334	

※一人につき複数の判定を行う場合があるため、件数は実人員と異なる。

3) 補装具判定の原因別推移

聴覚・音声言語障害

(人)

原因別	年度別				
	29年度	30年度	元年度	R2年度	R3年度
戦 傷 戦 災	1	2	1	0	2
交 通 事 故	1	1	1	3	3
一 般 事 故	0	0	0	0	1
先天性疾病(風疹)	13	6	15	22	13
先 天 性 ろ う あ	27	11	18	13	7
中 耳 炎	228	244	224	219	224
脳 血 管 障 害	2	1	0	0	1
ス ト マ イ 難 聴	0	1	1	0	0
老 人 性 難 聴	133	128	120	114	57
そ の 他 の 疾 病	243	204	247	244	347
原 因 不 明	107	143	111	54	71
合 計	755	741	738	669	726

※ 聴覚・音声言語障害の場合、左右の耳で原因が異なることがあるため、補聴器判定数(9・10ページ)と一致しない。

肢体不自由

(人)

原因別	年度別						
	28年度	29年度	30年度	元年度	R2年度	R3年度	
脳 血 管 障 害 等	242	258	272	253	235	240	
頭 部 外 傷	12	21	24	17	13	8	
脳 性 麻 痺	143	158	163	148	149	158	
ポ リ オ	4	8	1	2	4	6	
関 節 リ ウ マ チ	10	6	11	7	5	1	
リウマチ以外の免疫疾患	1	0	1	2	1	3	
骨・関節疾患	22	23	37	32	17	23	
切 断	戦 傷 ・ 戦 災	2	2	5	3	2	0
	事 故	19	21	9	13	13	17
	血 行 障 害	31	19	25	17	29	30
	そ の 他	13	12	2	3	4	6
脊 髄 ・ 脊 椎 疾 患	事 故	18	24	24	23	24	47
	疾 病	20	19	12	29	25	37
	そ の 他	3	2	7	1	0	0
神 経 ・ 筋 疾 患	29	28	46	39	29	47	
内 部 障 害	1	3	3	2	7	6	
ハ ブ 咬 傷	2	1	2	2	2	1	
先 天 性	8	19	17	19	11	21	
そ の 他	60	61	34	14	33	4	
合 計	640	685	695	626	603	655	

※肢体不自由の場合、障害部位により原因疾患が異なることがあるため補装具判定数(9・10ページ)と一致しない。

7. 市町村別自立支援医療・補装具の判定状況

(件)

	自立支援医療(更生医療)									補装具								
	心臓	腎臓	肢体	視覚	免疫	聴覚	小腸	肝臓	計	補聴器	電動 車いす	車いす	装具	義肢	座位保持 装置	意思伝達 装置	その他	計
糸満市	41	63	1	0	5	0	0	1	111	29	1	5	15	2	2	0	0	54
豊見城市	30	39	1	0	7	0	0	0	77	22	0	4	14	4	2	0	0	46
那覇市	206	121	6	0	18	1	0	2	354	160	12	29	68	12	17	1	0	299
浦添市	86	56	0	0	3	3	0	2	150	54	2	11	35	7	11	0	0	120
宜野湾市	59	45	0	0	4	0	0	0	108	57	5	8	18	2	4	1	0	95
沖縄市	72	73	4	0	5	0	0	3	157	62	9	13	35	4	10	0	0	133
うるま市	88	104	0	0	5	1	0	1	199	76	1	10	17	3	6	0	0	113
南城市	25	22	1	0	0	0	0	0	48	17	0	4	8	0	2	0	0	31
名護市	18	24	0	0	0	0	0	0	42	18	3	9	24	1	4	0	0	59
宮古島市	23	103	1	0	4	1	0	1	133	39	0	6	9	2	2	0	0	58
石垣市	18	17	0	0	1	1	0	0	37	31	0	4	11	2	3	1	0	52
市部計	666	667	14	0	52	7	0	10	1,416	565	33	103	254	39	63	3	0	1,060
国頭村	2	1	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	0	0	0	4
大宜味村	2	3	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	2
本部町	3	10	0	0	0	0	0	0	13	6	0	2	2	0	1	0	0	11
東村	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊江村	0	18	0	0	0	0	0	0	18	2	0	0	2	0	0	0	0	4
今帰仁村	5	6	0	0	1	0	0	0	12	4	0	0	2	0	0	0	0	6
伊是名村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
北部計	15	43	0	0	1	0	0	0	59	18	0	3	6	0	1	0	0	28
宜野座村	3	2	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	3	0	0	0	0	7
恩納村	5	6	0	0	0	0	0	0	11	3	0	0	1	0	0	0	0	4
読谷村	16	9	2	0	1	0	0	0	28	20	2	2	8	1	0	1	0	34
金武町	4	4	0	0	0	0	0	0	8	6	0	0	2	0	0	0	0	8
北谷町	13	12	0	0	4	0	0	0	29	10	2	1	3	1	0	0	0	17
嘉手納町	6	4	0	0	0	0	0	0	10	6	0	1	7	1	0	0	0	15
北中城村	12	9	0	0	1	0	0	0	22	6	0	1	3	0	0	0	0	10
中城村	7	9	0	0	0	0	0	1	17	11	0	4	2	0	3	0	0	20
中部計	66	55	2	0	6	0	0	1	130	66	4	9	29	3	3	1	0	115
西原町	19	28	0	0	2	0	0	0	49	13	1	2	4	1	4	0	0	25
与那原町	11	6	0	0	1	0	0	0	18	11	1	2	1	0	1	0	0	16
南風原町	17	6	1	0	1	1	0	0	26	18	1	1	8	1	0	0	0	29
久米島町	4	2	0	0	0	0	0	0	6	7	0	0	2	0	0	0	0	9
渡嘉敷村	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	2
渡名喜村	2	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗国村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2
座間味村	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1
南大東村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八重瀬町	10	15	1	0	2	0	0	0	28	18	0	4	11	1	2	0	0	36
南部計	71	60	2	0	6	1	0	0	140	70	3	10	26	3	8	0	0	120
多良間村	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
宮古計	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2
竹富町	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	1	0	0	0	0	5
与那国町	1	2	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
八重山計	1	4	0	0	0	0	0	0	5	5	0	2	1	0	0	0	0	8
その他 援護課									0		0	0	1	0	0	0	0	1
合計	819	830	18	0	65	8	0	11	1,751	724	40	127	318	46	75	4	0	1,334

8 身体障害者手帳交付状況

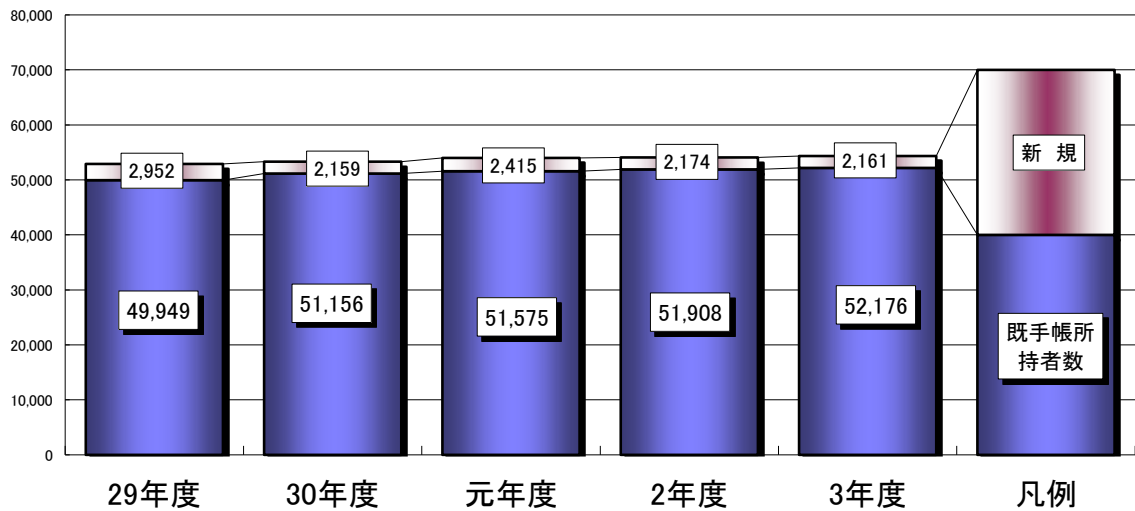
1) 身体障害者手帳所持者数の推移

(件)

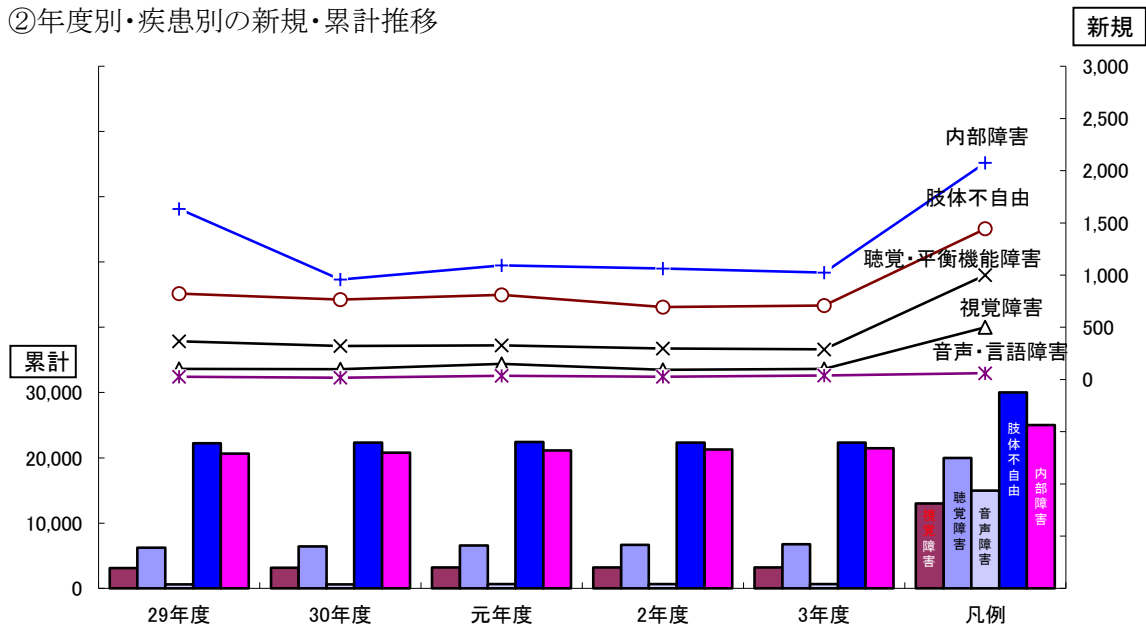
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
視覚障害	新規	101	98	149	93	102
	総数	3,115	3,138	3,208	3,192	3,183
聴覚・平衡機能障害	新規	367	322	328	297	289
	総数	6,250	6,403	6,587	6,659	6,751
音声・言語又・そしゃく機能の障害	新規	27	17	35	26	39
	総数	631	631	646	637	644
肢体不自由	新規	824	765	810	694	708
	総数	22,233	22,330	22,433	22,340	22,315
内部障害	新規	1,633	957	1,093	1,064	1,023
	総数	20,672	20,813	21,116	21,254	21,444
合 計	新規	2,952	2,159	2,415	2,174	2,161
	総数	52,901	53,315	53,990	54,082	54,337

※2つ以上の障害が重複する者については、主たる障害を計上している。

①年度別の新規・累計推移



②年度別・疾患別の新規・累計推移



2) 身体障害者手帳交付台帳登載数(令和3年度)

(人)

		総数		1級		2級		3級		4級		5級		6級	
		(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
視覚障害	18歳未満	39	6	25	1	4	0	1	1	4	0	4	4	1	0
	18歳以上	3144	96	1386	20	934	37	176	9	173	9	335	20	140	1
(再掲) 糖尿病を主原因とするもの	18歳未満		0		0		0		0		0		0		0
	18歳以上		4		1		2		0		1		0		0
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	120	9	2	0	43	0	20	3	11	0	0	0	44	6
	18歳以上	6631	280	251	0	1363	3	646	23	1724	91	15	0	2632	163
聴 覚	18歳未満	120	9	2	0	43	0	20	3	11	0	0	0	44	6
	18歳以上	6605	280	251	0	1360	3	632	23	1724	91	6	0	2632	163
平衡機能	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	18歳以上	26	0	0	0	3	0	14	0	0	0	9	0		
音声・言語・そしゃく機能障害	18歳未満	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1				
	18歳以上	639	38	26	2	46	0	388	27	179	9				
肢体不自由	18歳未満	635	45	450	25	75	7	47	5	32	4	23	3	8	1
	18歳以上	21680	663	6035	292	5730	139	3342	72	3509	73	1906	39	1158	48
上 肢	18歳未満	122	9	63	5	30	1	19	1	1	0	6	2	3	0
	18歳以上	11757	430	4054	251	3770	103	1589	12	1040	13	722	24	582	27
下 肢	18歳未満	71	8	25	1	12	1	13	2	11	2	8	1	2	1
	18歳以上	7909	188	1044	27	1399	20	1489	48	2408	60	1008	12	561	21
体 幹	18歳未満	10	1	5	0	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	18歳以上	1207	45	416	14	427	16	227	12	0	0	137	3	0	0
運動機能障害	18歳未満	432	27	357	19	30	4	14	2	20	2	8	0	3	0
	18歳以上	807	0	521	0	134	0	37	0	61	0	39	0	15	0
(上肢機能)	18歳未満	100	1	83	0	8	0	6	1	3	0	0	0	0	0
	18歳以上	343	0	243	0	36	0	23	0	20	0	16	0	5	0
(移動機能)	18歳未満	332	26	274	19	22	4	8	1	17	2	8	0	3	0
	18歳以上	464	0	278	0	98	0	14	0	41	0	23	0	10	0
内部障害	18歳未満	217	21	119	15	5	0	62	4	31	2				
	18歳以上	21227	1002	10705	639	379	17	5036	143	5107	203				
心臓機能障害	18歳未満	140	14	74	12	3	0	43	1	20	1				
	18歳以上	14312	471	6553	437	184	2	4085	12	3490	20				
じん臓機能障害	18歳未満	14	0	13	0	0	0	1	0	0	0				
	18歳以上	4409	315	3753	186	48	2	498	102	110	25				
呼吸器機能障害	18歳未満	21	2	10	0	0	0	5	1	6	1				
	18歳以上	600	38	242	8	19	0	258	23	81	7				
ぼうこう・直腸機能障害	18歳未満	18	0	1	0	1	0	11	0	5	0				
	18歳以上	1445	149	10	1	6	0	118	3	1311	145				
小腸機能障害	18歳未満	3	2	0	0	1	0	2	2	0	0				
	18歳以上	27	0	9	0	0	0	2	0	16	0				
免疫機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	18歳以上	313	18	50	3	105	10	68	2	90	3				
肝臓機能障害	18歳未満	21	3	21	3	0	0	0	0	0	0				
	18歳以上	121	11	88	4	17	3	7	1	9	3				
合 計	18歳未満	1,016	82	596	41	127	7	130	13	83	7	27	7	53	7
	18歳以上	53,321	2,079	18,403	953	8,452	196	9,588	274	10,692	385	2,256	59	3,930	212
交付台帳搭載者数合計		54,337	2,161	18,999	994	8,579	203	9,718	287	10,775	392	2,283	66	3,983	219

3) 市町村別身体障害者手帳所持数

(人)

番号	障害保健福祉圏域	市町村名	人口	視覚障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしゃく機能障害		肢体不自由(上・下・体)		内部障害(心・腎・呼・勝・直・小・免・肝)		合計
				18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
1	北部圏域	名護市	63,611	3	154	8	246		35	32	1,139	13	954	2,584
2		国頭村	4,439		22		32		3	7	124	4	86	278
3		大宜味村	3,069		17		31		5	1	87	1	70	212
4		東村	1,600		4		13		1		45		55	118
5		今帰仁村	8,937		37	1	58		5	5	238	4	227	575
6		本部町	12,370		70		113		17	6	335	1	260	802
7		伊江村	4,009		17		17	1	5		160	1	126	327
8		伊平屋村	1,108		9		21		2		43		44	119
9		伊是名村	1,267		9		27		2		52		39	129
小計			100,410	3	339	9	558	1	75	51	2,223	24	1,861	5,144
10	中部圏域	うるま市	125,846	4	339	11	837		68	47	2,354	27	2,661	6,348
11		沖縄市	142,626	6	359	18	816		71	86	2,849	32	2,799	7,036
12		宜野湾市	99,797	1	180	9	458		51	59	1,584	17	1,953	4,312
13		恩納村	11,079	1	36	2	48		4	3	175		179	448
14		宜野座村	5,890	1	17		34		4	6	119		115	296
15		金武町	10,784	1	40		67		6	9	226	3	242	594
16		読谷村	41,376		95	4	218		20	23	687	3	725	1,775
17		嘉手納町	13,324		46	1	63		5	7	290	2	270	684
18		北谷町	28,264	1	51	8	95		9	15	432	6	432	1,049
19		北中城村	18,109	1	36	2	85		7	8	271	2	273	685
20	中城村	22,289		44	3	112	1	8	14	337	4	348	871	
小計			519,384	16	1,243	58	2,833	1	253	277	9,324	96	9,997	24,098
21	南部圏域	那覇市*	314,159	12	725	22	1,392	1	155	150	5,171	53	6,258	13,939
22		浦添市	115,381	1	261	13	551	1	53	63	1,871	19	2,356	5,189
23		糸満市	60,974	5	170	9	322		34	33	1,246	12	1,035	2,866
24		豊見城市	64,723	6	126	7	202	1	29	41	905	17	926	2,260
25		南城市	44,758	1	112	2	294		26	25	848	7	817	2,132
26		西原町	34,931		64	2	178		14	23	536	4	513	1,334
27		与那原町	19,625	1	43	2	89		12	16	325	2	335	825
28		南風原町	40,518	4	135	3	174		12	30	623	12	649	1,642
29		八重瀬町	31,408	2	87	1	175		16	19	510	8	500	1,318
30		久米島町	6,906		54	2	129		9	4	287		218	703
31		渡嘉敷村	689				5		1	1	20		24	51
32		座間味村	849		2		12				22		27	63
33		粟国村	665		9		20				37	1	19	86
34		渡名喜村	329		1		5		3		36		21	66
35		南大東村	1,232		3		12		1	1	31		30	78
36		北大東村	560		1		4			1	9		14	29
小計			737,707	32	1,793	63	3,564	3	365	407	12,477	135	13,742	32,581
37	宮古圏域	宮古島市	52,142		270	8	526	1	43	28	1,297	8	825	3,006
38		多良間村	1,069		2	1	11				24		22	60
小計			53,211	0	272	9	537	1	43	28	1,321	8	847	3,066
39	八重山圏域	石垣市	46,812		189	3	462		47	21	1,340	7	933	3,002
40		竹富町	3,791		18		53		5	1	109		49	235
41		与那国町	1,625		15		16		6		57		56	150
小計			52,228	0	222	3	531	0	58	22	1,506	7	1,038	3,387
総合計			1,462,940	51	3,869	142	8,023	6	794	785	26,851	270	27,485	68,276

※人口は沖縄県企画部統計課 人口社会統計班による推計人口を参考。(2022年4月現在)
 ※那覇市については、中核市移行に伴いH25年度より市で手帳交付事務を行っている。

9. 巡回相談実施状況

1) 市町村別巡回相談実施状況

令和3年度は実施予定時期における新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ事業を中止とした。ただし、令和2年度にも巡回相談が中止となっていた多良間村については、補装具についての判定を必要とする方を対象に巡回相談を行った。

R3年度実施日	市町村名	科目別			判定結果									
		整形(リハ)	耳鼻科	計(人)	手帳						補装具	医療相談等(その他)	計(件)	
					新規	障害名追加	等級変更							
該	非	該	非	該	非	該	非							
R3年11月29日	多良間村	5		5							2	1	2	5
中止	伊平屋村													0
中止	渡嘉敷村													0
中止	粟国村													0
合計		5	0	5	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5

10. 在宅重度身体障害者訪問指導事業の実施状況

医療機関等の指導を受けることが困難な在宅の重度身体障害者に対して、整形外科(リハビリ)医、身体障害者福祉司、理学療法士、作業療法士等を派遣し、医学的判定及び更生に必要な相談に応ずることによって身体障害者の自立を支援する。また、介護者の負担を軽減することによって在宅重度身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。令和3年度は要望はなかった。

11. 補助犬給付事業

1) 概要

平成14年の身体障害者補助犬法の施行により、盲導犬(視覚障害者向け)、聴導犬(聴覚障害者向け)及び介助犬(肢体不自由者向け)について身体障害者補助犬として規定された。この法律により、訓練施設にて訓練を受け、認定機関における認定試験に合格した犬については「身体障害者補助犬」として身体障害者と共に公共施設や交通機関、デパートやレストラン、ホテル等に同伴することが出来るようになった。

沖縄県においては、平成3年より盲導犬給付事業を開始(平成16年度より身体障害者補助犬給付事業の名称に変更)しており、これまでに9頭の盲導犬、2頭の聴導犬、1頭の介助犬を育成・給付してきた。

令和3年度は給付候補者の決定は行ったものの、訓練予定時期における新型コロナウイルス感染症拡大の為同事業は中止となった。

2) 補助犬の状況について

稼働頭数:

本県では、令和4年4月1日現在、盲導犬8頭、聴導犬1頭、介助犬1頭の合計10頭が稼働している。

訓練事業者数:

全国では、盲導犬16事業者(令和2年4月1日現在)、聴導犬19事業者、介助犬24事業者(令和4年6月17日現在)の合計59事業者が訓練を実施している。

12. 市町村等に対する専門的技術的支援及び研修の実施状況

1) 研修会

従前から市町村の身体障害者福祉事務を担当する職員等を対象に、「自立支援医療(更生医療)支給事務」、「補装具交付事務」、「補装具種類の説明」の研修会を実施してきたところであるが、平成17年度から身体障害者手帳交付事務が本庁障害保健福祉課より当所に移譲されたことにより、「身体障害者手帳交付事務」も追加し、研修会を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。また、令和3年度は資料配付等により書面開催とした。

2) 実地調査

補装具判定において重度障害者意思伝達装置や特例補装具など再調査を要する相談に対し、理学療法士、作業療法士を中心に実地調査を行っている。

補装具を使用する身体障害者の生活の場で調査・評価することで、個人に適した補装具の選定、または生活のアドバイスなど、必要に応じたサービスを提供することを目的としている。

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により縮小し、実施した。

平成29年度実績	7件【実地調査(5)、八重山(2)】
平成30年度実績	2件【実地調査(2)】
令和元年度実績	5件【実地調査(4)、宮古(1)】
令和2年度実績	1件【宮古(1)】
令和3年度実績	2件【実地調査(2)】

第3章 知的障害者更生相談所

1. 名称及び所在地

名 称	沖縄県知的障害者更生相談所(沖縄県身体障害者更生相談所に附置)
所 在 地	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-385-1
電 話 番 号 等	TEL:098-886-2115 FAX:098-886-7990

2. 組 織

昭和47年5月15日、本土復帰の際、沖縄県身体障害者更生相談所から沖縄県中央児童相談所の業務として移管された。組織規則上は、昭和49年3月沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央児童相談所に附置。

平成14年4月1日からは、身体障害者更生相談所に附置されている。

3. 主な業務内容

1) 相談・判定業務

知的障害者更生相談所の業務内容については、知的障害者福祉法第12条に次のように規定されている。

- ①市町村の更生援護の実施に関し、市町村相互間の連絡及び調整、市町村に対する情報の提供その他、必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- ②知的障害者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。
- ③18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うこと。
- ④障害者総合支援法に基づき、市町村が介護給付費等の支給要否決定を行うに当たって、市町村の求めに応じて意見を述べること並びに技術的事項について協力・援助すること。

相談日及び判定日・・・相談は随時受け

判 定	時 期	内 容
心 理 判 定	随 時	療育手帳判定のための検査等
医 学 判 定	月2回	療育手帳新規申請者等必要のある方のみ実施

【主な相談内容】

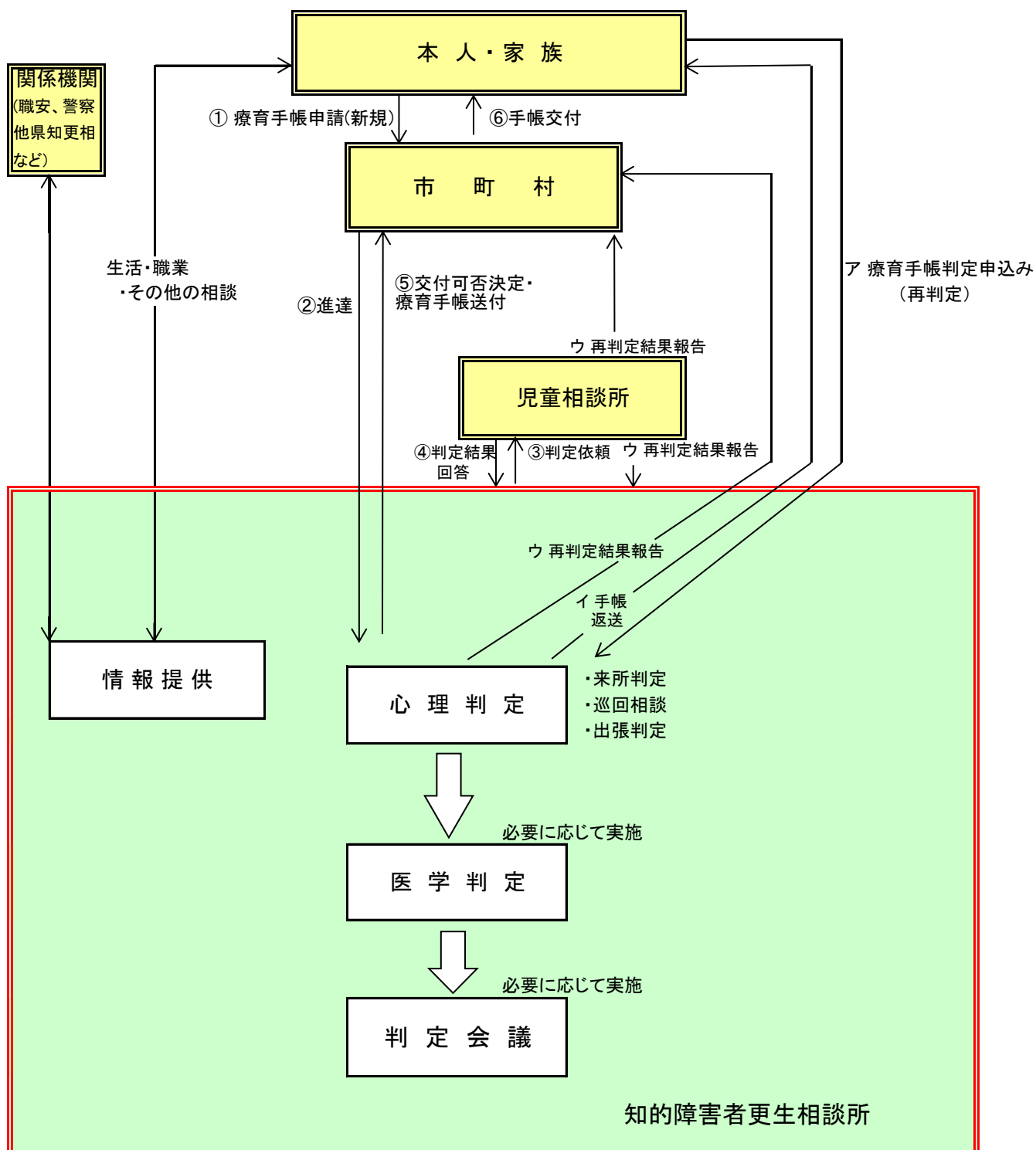
項 目	主 な 内 容
療 育 手 帳	療育手帳に関する相談
職 業	就労についての相談や、職業安定所等への情報提供等
生 活	日常生活の悩み等に関する相談
そ の 他	検査結果の発行等、上記のいずれにも該当しない相談

2) 療育手帳交付事務（令和3年4月より）

療育手帳の交付事務を行う。

4. 業務の実施体系

1) 相談・判定業務の流れ



5. 相談・判定状況

1) 年度別相談内容・判定内容別件数

年度区分	内容	取扱い実人員	相談内容									判定内容						判定書交付数
			施設 (入所・通所)	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学判定	心理判定	職能判定	療育手帳	その他	計	
平成29年度	来所	811	0	0	119	0	0	0	541	151	811	85	432	0	(555)	123	640	702
	巡回	305	0	0	0	0	0	0	305	0	305	37	215	0	(300)	85	337	215
	計	1,116	0	0	119	0	0	0	846	151	1,116	122	647	0	(855)	208	977	917
平成30年度	来所	914	0	0	117	0	0	0	659	138	914	83	470	0	(629)	159	712	723
	巡回	225	0	0	0	0	0	0	225	0	225	27	173	0	(204)	31	231	175
	計	1,139	0	0	117	0	0	0	884	138	1,139	110	643	0	(833)	190	943	898
令和元年度	来所	841	0	0	138	0	0	0	569	134	841	77	441	0	(519)	78	596	710
	巡回	223	0	0	0	0	0	0	223	0	223	30	156	0	(234)	78	264	156
	計	1,064	0	0	138	0	0	0	792	134	1,064	107	597	0	(753)	156	860	866
令和2年度	来所	871	0	0	109	0	0	0	593	169	871	72	398	0	(530)	132	602	676
	巡回	241	0	0	0	0	0	0	240	1	241	25	148	0	(198)	50	223	149
	計	1,112	0	0	109	0	0	0	833	170	1,112	97	546	0	(728)	182	825	825
令和3年度	来所	1043	0	0	97	0	0	0	736	210	1043	79	490	0	(684)	194	763	797
	巡回	203	0	0	0	0	0	0	203	0	203	24	215	0	(228)	13	252	215
	計	1,246	0	0	97	0	0	0	939	210	1,246	103	705	0	(912)	207	1,015	1,012

- *療育手帳は、心理判定にも含まれているため()とし、計には含まない。
- *「相談内容・その他」には、年金・捜査・転居に関する情報提供依頼を計上した。
- *「判定内容・その他」には、療育手帳判定取扱いの見直しによる療育手帳の書換えによる判定を計上した。
- *療育手帳新規判定については、医学判定も実施している。

2) 相談内容別受付及び処理状況(令和3年度)

相談別 区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活等	教育	療育手帳	その他	計
前年度までの未処理分	0	0	0	0	0	0	311	0	311
受付件数	0	0	97	0	0	0	939	210	1,246
要処理件数	0	0	97	0	0	0	1,250	210	1,557
処理件数	0	0	97	0	0	0	920	210	1,227
未処理件数	0	0	0	0	0	0	330	0	330

*「療育手帳・処理件数」は「判定件数912件」に「取下げ件数8件」を加算した。

3)市町村別・相談別受付の状況

区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計
名護市			5				43	8	56	宮古島市							15	8	23
国頭村							3		3	多良間村									0
大宜味村							1		1	宮古計	0	0	0	0	0	0	15	8	23
東村									0	石垣市			4				26	11	41
今帰仁村							6	2	8	竹富町							2		2
本部町			1				18	3	22	与那国町									0
伊江村							2		2	八重山計	0	0	4	0	0	0	28	11	43
伊平屋村							1		1	宜野湾市			8				54	11	73
伊是名村									0	沖縄市			6				100	26	132
北部計	0	0	6	0	0	0	74	13	93	うるま市			8				104	11	123
那覇市			24				207	37	268	恩納村							3		3
糸満市			5				44	7	56	宜野座村			1				5		6
浦添市			7				74	19	100	金武町							10	3	13
豊見城市			3				38	13	54	読谷村			4				23	5	32
南城市			1				31	5	37	嘉手納町							4	1	5
西原町			5				36	2	43	北谷町			2				12	4	18
与那原町			1				11	3	15	北中城村			1				5		6
南風原町			5				24	4	33	中城村			3				14	3	20
八重瀬町			2				15	4	21	中部計	0	0	33	0	0	0	334	64	431
渡嘉敷村									0	県外	0	0	0	0	0	0	0	14	14
座間味村									0	不明	0	0	0	0	0	0	0	3	3
粟国村							1		1	合計	0	0	97	0	0	0	939	210	1,246
渡名喜村									0										
南大東村									0										
北大東村									0										
久米島町			1				7	3	11										
南部計	0	0	54	0	0	0	488	97	639										

*「その他」に、個人情報提供、捜査・転居等に関する情報提供を計上した。

4)相談内容別判定処理件数

来所	医学判定		心理判定		計	職安への 情報提供	本人・保護 者等への 情報提供	その他の 情報提供	その他の相 談
	療育手帳等	その他	療育手帳等	その他					
来所	79	0	684	0	763	97	160	50	0
巡回 (出張含む)	24	0	228	0	252				
計	103	0	912	0	1015				

5) 巡回相談(療育手帳判定)の実施状況

内容 地区	判定件数
八重山	30
久米島	5
宮古	13
北部	34
中部	59
合計	141

6) 出張判定(療育手帳判定)の実施状況

内容 出張先	判定件数
障害者支援施設等	7
医療機関	4
家庭訪問	14
市町村(北部地区)	14
市町村(中部地区)	32
市町村(離島地区)	16
合計	87

7) 巡回相談実績

実施月日	実施地域	スタッフ
令和3年5月17日	中部地区①	心理判定員3名/知的障害者福祉司
6月10日	北部地区①	心理判定員3名/知的障害者福祉司
7月6日	中部地区②	心理判定員3名/知的障害者福祉司
9月10日	北部地区②	心理判定員3名/知的障害者福祉司
9月28日	中部地区③	心理判定員3名/知的障害者福祉司
10月14日～10月15日	宮古地区	心理判定員2名
10月28日～10月29日	八重山地区	心理判定員3名/知的障害者福祉司
12月16日	北部地区③	心理判定員3名/知的障害者福祉司
令和4年1月6日	久米島	心理判定員1名
2月24日	中部地区④	心理判定員3名/知的障害者福祉司
3月24日	中部地区⑤	心理判定員3名/知的障害者福祉司

6. 療育手帳交付状況

1) 療育手帳交付状況

年度	所持者数	新規交付数
平成29年度	15,899	638
平成30年度	16,475	641
令和元年度	17,011	707
令和2年度	16,528	629
令和3年度	17,259	795

※令和2年度までは各地区福祉事務所にて交付。令和3年度より当所にて交付事務開始。

2) 市町村別療育手帳所持数

(人)

番号	障害保健福祉圏域	市町村名	人口	知的障害児				知的障害者				合計
				A1	A2	B1	B2	A1	A2	B1	B2	
1	北部圏域	名護市	63,611	8	27	48	101	74	196	191	188	833
2		国頭村	4,439	1	0	0	4	4	18	27	13	67
3		大宜味村	3,069	0	0	1	2	3	15	23	2	46
4		東村	1,600	0	1	0	0	2	6	11	4	24
5		今帰仁村	8,937	2	4	7	15	10	29	48	20	135
6		本部町	12,370	1	4	10	13	17	60	68	55	228
7		伊江村	4,009	0	0	1	3	6	13	11	12	46
8		伊平屋村	1,108	0	0	1	6	3	3	5	8	26
9		伊是名村	1,267	0	0	0	2	2	2	7	5	18
小計			100,410	12	36	68	146	121	342	391	307	1,423
10	中部圏域	うるま市	125,846	18	56	84	276	156	308	307	395	1,600
11		沖縄市	142,626	18	53	108	285	162	298	369	446	1,739
12		宜野湾市	99,797	10	48	48	189	74	169	188	244	970
13		恩納村	11,079	0	4	8	9	13	16	20	20	90
14		宜野座村	5,890	2	5	7	16	4	7	17	9	67
15		金武町	10,784	0	6	9	42	13	27	42	42	181
16		読谷村	41,376	4	15	22	55	29	104	94	119	442
17		嘉手納町	13,324	2	5	10	20	14	37	44	51	183
18		北谷村	28,264	5	12	18	46	21	49	69	66	286
19		北中城村	18,109	1	9	11	23	17	26	27	41	155
20	中城村	22,289	5	9	15	24	17	43	42	67	222	
小計			519,384	65	222	340	985	520	1,084	1,219	1,500	5,935
21	南部圏域	那覇市	314,159	66	152	182	590	308	628	778	918	3,622
22		浦添市	115,381	20	57	56	183	137	225	264	275	1,217
23		糸満市	60,974	18	33	52	141	78	193	211	193	919
24		豊見城市	64,723	11	41	50	96	49	102	119	140	608
25		南城市	44,758	9	17	17	78	63	139	158	123	604
26		西原町	34,931	7	17	18	61	40	85	108	96	432
27		与那原町	19,625	4	11	8	42	16	33	63	58	235
28		南風原町	40,518	8	27	24	76	62	81	83	82	443
29		八重瀬町	31,408	5	10	23	42	48	86	86	70	370
30		久米島町	6,906	0	2	2	16	10	18	40	38	126
31		渡嘉敷村	689	0	0	0	0	0	1	2	2	5
32		座間味村	849	0	0	0	2	1	3	2	1	9
33		粟国村	665	0	0	0	2	2	4	7	3	18
34		渡名喜村	329	0	0	0	0	2	3	0	1	6
35		南大東村	1,232	0	0	1	4	1	2	2	2	12
36		北大東村	560	0	0	0	0	0	1	0	1	2
小計			737,707	148	367	433	1,333	817	1,604	1,923	2,003	8,628
37	宮古圏域	宮古島市	52,142	2	19	18	49	47	123	165	136	559
38		多良間村	1,069	0	0	0	0	0	0	2	2	4
小計			53,211	2	19	18	49	47	123	167	138	563
39	八重山圏域	石垣市	46,812	7	13	34	96	51	91	162	193	647
40		竹富町	3,791	0	1	0	6	2	11	13	13	46
41		与那国町	1,625	0	0	0	0	2	3	10	2	17
小計			52,228	7	14	34	102	55	105	185	208	710
総合計			1,462,940	234	658	893	2,615	1,560	3,258	3,885	4,156	17,259

※人口は沖縄県企画部統計課 人口社会統計班による推計人口を参考。(2022年4月現在)
 ※障害の程度:A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)

令和4年度

事業概要

発行

令和4年9月

沖縄県身体障害者更生相談所

沖縄県知的障害者更生相談所

〒903-0804

沖縄県那覇市首里石嶺町4-385-1

電話 (098)886-2241
